

職員の仕事と子育ての両立を図るための行動計画を策定しました。

特定非営利活動法人共同子育て広場おひさま 行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員が継続就業しやすいよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年5月11日～平成32年5月10日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前・産後休業や育児休業、育児休業給付・育休中の社会保険料免除などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成29年 8月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成29年10月～ 制度内容等について職員への周知

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 平成30年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に行う
- 平成31年 1月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標3：子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」を計画期間中に実施する。

<対策>

- 平成31年 5月～ 計画を立てる
- 平成31年 8月～ 参観日の実施、感想の収集、次回に向けての検討